

令和2年度 第2回いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日	時	令和2年12月17日(木) 16時00分～17時00分
場	所	尾崎公民館 研修室
出席者		<p>&lt;会長&gt;            阪南市教育委員会事務局            学校教育課長 丹野 恒</p> <p>&lt;委員&gt;            阪南市立小学校長代表            朝日小学校長 福田 公美子</p> <p>阪南市立中学校長代表            貝掛中学校長 中野 美喜江</p> <p>岸和田子ども家庭センター            総括主査 齋藤 宏仁</p> <p>阪南市子ども家庭課            子育て総合支援センター 宍道 恵子</p> <p>阪南市人権推進課            課長 山本 浩司</p> <p>大阪府教育庁            スクールソーシャルワーカーSV 中山 美和</p>
事務局		阪南市教育委員会事務局 学校教育課長代理 花元 英夫
欠席者		泉南警察署生活安全課 少年係長 清水 敬次
傍聴者		なし

## 協議内容

- ①開会
- ②会長挨拶
- ③議事
  - (1) 令和2年度のいじめの状況について
  - (2) 重大事態に該当する事案について
  - (3) 第三者委員会の進捗状況について

## 会議の要旨

(事務局)

(事務局)の宣言により開会

(会長)

阪南市のいじめ問題対策について忌憚のないご意見をいただき教育行政に反映したい。いろいろな提案や取組について報告があるが、皆様の意見などを今後、いじめ問題対策に活かしたい。

(会長)

昨年度も確認したが、協議会の運営について、事務局よりご説明願う。

(事務局)

阪南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条に基づき、原則公開としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本日の傍聴人はない。なお、議事録への公開について承認が必要である。

意見、質問などないか。

(全委員)

意見などなし。

(会長)

承認されたものとする。

(会長)

欠席委員について、事務局より説明願う。

(事務局)

感染症拡大の影響から、泉南警察署がすべての会議に参加できない状況が続いているため、欠席している。

## 議事

(会長)

(1) 事務局より、令和2年度のいじめの状況について説明願う。

(事務局)

令和2年度11月までのいじめの現状について報告する。

いじめ認知件数については11月末時点で小学校で161件、中学校で26件  
合計187件。昨年同時期には小学校では201件、中学校では37件の合計2

38件。別添資料に、いじめの定義の変遷を配付している。平成25年の法の改正を受け、いじめは、された側が嫌だと感じたらいじめとして認知することになっている。その後、いじめの認知件数が都道府県によって大きく違うことなどが報道され、国から再度、「先生方一人ひとりがもう一度確認してください。」という通知が出された。そこにある通り、認知件数の増加については、学校が積極的に認知し、いじめにしっかり対応した結果であると肯定的にとらえている。

中には、コロナに関連するいじめも生起している。認知したいじめについては各校のいじめ防止基本方針に従い、組織として対応をしているところである。

(会長)

いじめについては、「された側が嫌だと感じたらいじめである。」「いじめという言葉を使って指導していなくても、いじめと認知すべき。」といった言葉が、国のガイドラインなどにも散見できる。何をいじめととらえるかについては10年前とは大きく違い、まだまだ過渡期であると考え。現場の先生方のいじめを認知する認識はどうか。

(委員)

変わってきている。認知件数も現場で増えている。

(会長)

担任の先生が、以前はいじめとしてとらえることができていなかったものも、現場の感覚としては、今はいじめとしてとらえることができつつあるか。

(委員)

ある。以前とは大きく変わっているように感じる。

(会長)

市教委のいじめ担当の感覚としてはどうか。

(事務局)

いじめに関しては、認知していこうという感度については、校長会でも何回も話をしているので、月例の報告にもいじめの件数は増えている。学校ごとに差があるので、生徒指導担当者連絡会などでも、認知について話をしていかなければならないと感じている。

(会長)

いじめの認知については、月例の報告書を市教委の事務局内でも回覧している。学校の報告書を見ている中で、なるほど、これをいじめとしてとらえている学校もあるのかと感じることもある。しかし、学校間での件数の差などもあるため、認知の感度をどう整えていくのかについて今後も確認していくことが必要であると感じている。今までは、殴った、いじめだと認めているものもあれば、本人が嫌だと思ったらいじめと認知しているケースもあるが、徹底まではできていない。気になっていることは、人権にかかわっているような案件。コロナや国籍、見た目にかかわるものについては、意識している。不登校に関連するものは、重大事態にも関連するので、注意していじめとの関連性を見ているところである。

(会長)

(2) 重大事態に該当する事案について事務局よりご説明願う。

(事務局)

重大事態については、いじめの疑いのある長期欠席があり、今年度は1件、重大事態として取り上げ、市長にも報告している。2学期中にもう1件、重大事態の報告をする予定である。今現在対応中の過去の案件が1件あり、合計3件の重大事態がある。事案の内容については、細かくこの場で伝えないが、どちらも、いじめ又は、いじめの疑いがあり、30日以上欠席に至っているものである。

校長会でもいじめの重大事態の定義について、何度も確認している。嫌な思いをしたという訴えがあつて、長期の欠席に至るものについては、「重大事態はいじめの疑いが生じた時点で重大事態として対応することが必要である。」と決められている。

そのため、いじめの疑いのある欠席については、第一報を市教委に速やかに入れ、具体的に何をしていくのかについて、市教委でも組織対応し、学校でも組織対応している。

(会長)

重大事態については、いつでもどの学校でも起こりうるものであると担当から学校にも伝えている。手順としては、いじめがあつて、長期欠席となれば、重大事態であるが、現場から上がってくる報告の中で、不登校になって、しばらくしてから、「実はあの時のことが嫌だったから。」という話があれば、自動的に重大事態となる。順番が逆になることもあるので、気をつけてほしいと、校長会でもよく話をしている。SSWとして現場にかかわる中で、重大事態のとらえとして、現場がもっとこうしたいほうが良いなどの意見は無いか。

(委員)

重大事態については、最初に手立てを打つことができるものがたくさんあるんだけど、最初の「嫌だった。」という気持ちを受け止めてくれていなかったところから大きな事案に発展していくことがある。先ほどの、学校間でのいじめの認知の件数が違うということにも関連するかもしれないが、教員個人によっても、感度が違う。クラスによっていじめの認知の温度差がある場合がある。先生の見つける目がすごく大事。最初に見つけてもらって、一人で対応するのではなくて、どの時点で学校として対応するのかについても、ずれがあるように感じる。いじめと認知しているんだけど、結局担任の先生一人で抱え込んで、担任の先生だけで対応しているうちに、どんどん状況が悪くなってしまっているケースがあるように感じている。特に学校対応は大切だと感じる。

(会長)

今の話論点が2つあった。まずは、担任の先生や周りの先生が「あれっ？」と感じる。その上で、報告、連絡、相談があつたうえで、どこから組織として対応するのかという部分。

(委員)

その、組織対応がないので、結局は、休み始めてからの後手の対応になってし

まっているように感じる。

(会長)

なので、いじめの認知が、結局は学校を休み始めてからの認知になっているように感じる。担当から、毎年現場に伝えている。正常性バイアスの話をされていて、いつもそうだから、そうじゃないだろう。学級はバタバタしているけど、きっと大丈夫だろうとならないようにすべきであるという話を毎年している。

今のことも踏まえて、現場に伝えていきたいと感じる。前回は記録のこともお話しいただいたが、すべきことを丁寧にしていきたい。

(会長)

次に学校いじめ防止基本方針について、事務局より説明願う。

(事務局)

前回、(委員)に見ていただいた意見をもとに、学校いじめ防止基本方針の最終点検をしている。つい先日、全学校の方針を回収し、PDFに変更し、ウェブアップに向けての作業をすすめている。ウェブアップの前に、学校には最終確認を取りたいと思っている。

(会長)

他市町の案件から、こういったところに気をつけておくべきことなどないか。関係機関の視点で、こういった文書を公開するときに、注意していることなどないか。なければ、本日のメインの議題のアンケートについて検討したい。

(会長)

(3) いじめアンケートについて (事務局) よりご説明願う。

(事務局)

前回、確認がほとんどできなかった、前回は配布した各校のいじめアンケートに位置づけられているアンケートについて、お手元に配布した。

市教委としては、次の4点は必ず入れてほしいことを学校に伝えている。

- ①嫌な思いをしていないか。
- ②嫌な思いをさせていないか。
- ③嫌な思いをされている人を見ていないか。
- ④自由記述欄

各校のアンケートを確認していただき、内容について意見をもらいたい。

(会長)

前回ご指摘いただいた冒頭の「秘密を必ず守ります。」や「誰にも言いません。」という文言については、より良い文言に検討してほしい旨を校長会を通じて学校に伝えている。修正前のアンケートであるがその他の点も含め、意見を伺いたい。

(会長)

では、まずは、前回は話にあったかと思うが、冒頭の記述のところ。各校それぞれ。書かれていないものもある。「秘密を守る。」「絶対に言いません。」などの表現もあれば、「友達には言いません。」や、「許可なく誰かに話すことはありません。」など。パターンがある。見ていただいて、どうか。前回は、こういう書き

方は危険かなという意見はあった。何も書いていない学校もある。書いていないことで、「言われるかもしれない。」と思って、書けなくなることもあるかもしれない。「秘密を守ります。」というような内容を書くべきかどうか。

(委員)

書く目的は、「安心して書いてね。」という意味合い。

(会長)

「誰にも言わないから安心して書いてね。」ということのを伝えたいのだが、果たしてこの文言がここにあるべきかどうか。子家センなどは、子どもからの情報を回収すると思うがどうか。

(委員)

気持ちを受け止めるような話はする。はじめから、「この話を誰かに言わないよ。」ということとは言わない。誰にも言ってほしくない気持ちはわかるけれど、「あなたを守るために言わなければならない場合は話をする。」ことを必ず確認している。伝えられること自体は、本人にとってはその瞬間は嫌なことだろうし、避けてほしいことだと思う。誰にも言ってほしくないことは当然。しかし、その子どもの気持ちと私たち大人がしなければならない仕事の中で、うそをついて「しないよ。」ということとはできない。そこは伝える。

(会長)

初めに但し書きが必要かどうか。

(委員)

虐待の話もここから情報として上がってくることがある。いじめだけではなく、もっと大きな情報が上がってくる中で、外部との協力もあると感じる。ここから、いじめの重大事態につながることはある。誰にも言わないと言い切ることには危険があるように感じる。

(会長)

人権課では、DVなどで「情報を守ります。」という状況はあるかと思うがどうか。

(委員)

DVなどの対応については、情報を出すときは必ず本人の同意を取ってからにしている。

(会長)

子育てはどうか。

(委員)

虐待の対応だけでなく、日々の日常で見えていないことを確認していくことについて、アンケートを使って確認していくことは非常に有効だと感じる。いじめはどのようにするのか、いじめは許さないということもはっきりと伝わる。子どもにも、プライドがあると思う。小学生と中学生の気持ちも違う。中学生ぐらいになると、自分がいじめられていることを知られたくない、自分がいじめられていることを

認めたくないということがあるように思う。それを知られるのが嫌。その中で、自分の気持ちを紙に書くことができるかどうか。いじめについては、「秘密を守ります。」と書いていけば書くかもしれないけれど、そもそも不信感を持っているのであれば、そう書いてあっても書かない。

アンケートを見比べる中で、貝掛中のアンケートがわかりやすいように感じた。タイトルが「個人相談用調査票」とある。これであれば、先生が個人相談の中で、自分のことをいろいろ聞いてくれる材料になるのであれば、書こうかなという気持ちになるように感じる。あとはアンケートなので、アンケートなら、どこかに出ていってしまうのではないかと感じてしまうように感じる。

(会長)

アンケートの使い方が明確になっている。貝中は、このアンケートの後に必ず個人相談があるので、そのための調査票という位置づけ。個別に話をするために書いてもらう場合もある。目的がはっきりしている。

(委員)

「いじめられましたか。」という質問だけでは答えにくい、自分の性格についてという問いかけがある。友達関係がうまくいかないことについて、自分が悪いのかもと本人が実は考えていて、性格を気にしているんだけど、という話の中から、実はいじめの事実が出てきて、そこはあなたが悪いところじゃないよという話につながっていくこともあるように感じる。いろんな方向からの引っ掛かりを作ることができるように感じる。書きやすいように思う。

(会長)

いじめアンケートについては、2つの側面があって、一つは、子どもたちから今の状況を確認すること。もう一つはいじめがあったのか、なかったのかの資料として残しておくことが必要となっている。市教委としては、いじめはなかったのかということをはっきりと残さなければならなくて、その側面がある。貝中の調査票については、本当に子どもの内面に迫っている。調査票をもとに、個人相談でもっと掘り下げていこうとしている様子が見える。アンケートだけですべてをわかろうとしているものではない。

(委員)

アンケートの冒頭の書き方は、このアンケートを何に利用するのかの目的をはっきりさせる必要があるように感じる。タイトルと、調査目的の明示。中学校や小学校のその説明の内容は変わるが、アンケートをとる目的は何かを明示することに限れば、「秘密を守ります。」という書き方ではなくて、「楽しい学校生活を守るために書いてもらうものだから、思ったことを正直に書いてね。」といった文章であれば、秘密を守るという言葉に気にする必要がなくなるのではないかと考える。そのうえで、個人相談などで、気になる部分については掘り下げていく。掘り下げていく部分には、どこまで話をできるかにもよるが、個別に聞いていく中で、秘密を守るかどうかについては個別に話をしていくことで良いのではないかと。目的を書くということを一貫して、何のために使うのかを明確にすることが

まずは必要なことだと考える。

(会長)

次にもかかわることかもしれないが、書かれていることと、生活アンケートとなっているところと、小学校であれば、楽しい学校生活を送るためのアンケートという書き方であったりするが、タイトルの目的がはっきりしていない。冒頭の注意書きがあり、「秘密を守ります。」という書き方をしているのであれば、そもそもアンケートをとる目的を明示すれば、この書き出しは必要ないのではないかと考える。

(委員)

そもそもこのアンケートを取っていく中であがってくる情報に対応するときには、「情報を出しません。」ということとはできない。秘密を守ることはできない。そこに書いてしまって、裏切られたということにつながるのであれば、目的を明示してシンプルにするほうが良いように感じる。

(委員)

小学生の感覚はわからないが、中学生であれば、担任との関係ができていれば、書いてみようと思うのであると思う。そもそも信じていなければ、何も書かないだろう。いっぱい書く欄があっても、みんなが書いている中で、一人だけいっぱい書いているということがわかる状況で書かせることはどうなのかなと思う。それであれば、書く時はできるだけシンプルに書かせて、そのうえで、個人相談でしっかり聞いてあげればよい話であると考えます。

(会長)

先日もその話はあった「あいつだけいっぱい書いてる。」とわかるようなアンケートのとり方は良くない。担任の先生への信頼については、書くことで安心するよりも足かせになるのであれば、書かないほうが良いと感じる。現場にもまた提案していく。

市教委からは4点は記載してほしいということを依頼している。嫌なことをされてないか、嫌なことをしていないか、嫌なことをされている人を見ていないか、自由記述欄。この4点である。先ほども、具体的な性格のことなどを書いておくほうが話を広めやすい、引っ掛かりを多く作ることができるという話もあったが、その視点でみて、どう感じるか。

期間を明示しているところと、そうでないところがある。2学期になってとか、これまでにとか、今までにという期間のばらつきがある。そのあたりはどうか。

(委員)

そもそもアンケートをとる目的はどうか。子どもの変遷を追いかけて、この時期からしんどくなったのかということを知るような資料を残したのであれば、期間を区切って確認していくことが必要になる。そうではなくて、過去までさかのぼるのであれば、目的次第。コロナの状態を確認することもあるかもしれない。今、いじめは表出しやすいものと表出しにくいもの、SNSのトラブルを見つけないのか、それとも、目的として、最近こういういじめが多いよね、じゃあ、

この内容をカテゴライズして、このことだけを確認する特化したアンケートになるかもしれないし、利用目的の整理からかもしれない。それに対して必要な書き方が必要になると思う。

(会長)

それぞれの学校で、目的がぼやけている。「これまでに」という書き方であれば毎回書かなければならない。「されたことがありますか。」という聞き方と、「されていますか。」という書き方も意味合いが違う。書き方は一定、現場とそれぞれの意図を確認しながら作っていかねばならないと感じる。

この項目があればよいというものがあればどうか。

(委員)

いじめのアンケートについて、いじめがあることを前提で確認するアンケートなのであれば、嫌なことがあったことを、誰かに相談できているかを確認していくことについては、傷つきをフォローしていくうえで大切なことだと感じる。回復しているのかを確認するうえで、誰かに聞いてもらえているかの確認はいる。

いじめられている、誰にも相談できていないという状況があるのであれば、それは絶対に学校が介入しなければならない状態にあるのだと感じる。そういう指標になるのであれば、必要。小学校と中学校で書きぶりも違うが、目的によってとるほうが良い。

(会長)

大体は、「相談する人はいますか。」を確認している。

(委員)

「相談できる人は誰ですか。」まで確認するかどうか。

(会長)

そこでもう少し背景が見えてくることもある。

(委員)

下荘のアンケートに、休憩時間は楽しかったのかを確認する欄がある。いじめは、授業中に起こることは少ない。休み時間中のことを何気に聞いていることはそこから掘り下げることができると感じた。良い項目だと感じた。

(会長)

学校での様子は見えやすい。

(委員)

これは良くないかなと思うことがある。

舞小の、「クラスの中で仲の良い子を3人書きましょう。」とあるが、自分のことを誰かが書いてくれるのかなと気になってしまうと思う。ここに書かせる必要はないし、確認したいのであれば、口頭での確認もできるのではないかと思う。

(会長)

書くより、聞くほうが良いかと感じる。アンケートについて、もし、もっとこうすればという意見があれば、ぜひ教えてほしい。せっかくとるのであれば、良いもので、わかりやすいものを作っていきたい。

有意義な意見をいただいた。

いただいた意見をもとに、いじめに関連する諸課題を改善していきたい。

(事務局)

阪南市いじめ問題対策連絡協議会は、年3回開催することとなっている。

次回第3回の開催は3月を予定している。日程については追って調整し、改めてご連絡する。新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合は、改めて連絡する。

(事務局)

終了宣言